

平成18年度 第3回芦屋市地域包括支援センター運営協議会会議録

日 時	平成18年 11月 29日 (水) 13:30~15:30
会 場	分庁舎2階 会議室2
出席者	<p>会 長 長田 貴 副会長 間瀬 勘史 委 員 羽田 稔郎・川島 知榮子・小林 正美・高橋 順子 瀬々倉 利一・安宅 桂子・浅原 友美</p> <p>高齢者生活支援センター 西山手高齢者生活支援センター 東山手高齢者生活支援センター 精道高齢者生活支援センター 潮見高齢者生活支援センター</p> <p>事務局 保健福祉部高年福祉課</p>
会議の公表	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開</p> <p><非公開・部分公開とした場合の理由></p>
傍聴者数	0 人

1 議題

- (1) 介護予防事業の概要報告
- (2) 高齢者生活支援センターの課題の検討
- (3) その他 (介護予防支援業務の委託について)

2 審議内容

上記の議題について事務局より報告，説明し，委員に意見聴取する。

開 会
議 題

(1) 介護予防事業の概要報告

副会長) 老人健診から把握した特定高齢者に対して全員に案内をされているようですが，反応はどうですか。

事務局) 国の定めた基準では特定高齢者は非常に少ない人数になります。通知は対象を広めて通知しています。反応は多く，見学者も増えています。利用者の参加率は高く，QOLの向上が見られます。状況が把握できるので介護認定への移行もスムーズです。そういったことから広く通知を行なっていきたいと思いますが，来年度については，初年度の課題も踏まえて老人健診の事務局の健康課と協議していきたいと思っております。

委員) 新聞報道等でも人数が少ないことが問題になっています。5%ということですが、他市でも一桁違うといった状況で、必要度と調査票が本当にマッチしているのかということも検証が必要でないかと思います。

会長) どこも0.2%程度ようです。県はそれに対してもっと発掘するようになっているようです。

(2) 高齢者生活支援センターの課題の検討

委員) このように支援センターの取組みをまとめるとわかりやすく、どこでも共通でやっていることの確認と、次のステージの設定ができます。あるべき支援センターの姿がわかる。そのゴールをそれぞれに掘りおこすと見えてくるものがあるのではないかと思います。またソフト面とハード面の問題もあります。例えばホームページの活用はそれぞれが互いにリンクできるようにする等、ひとつのセンターではできないことですから、まさにこういった運営協議会での支援が必要かと思います。

会長) 支援センターの課題と対応策をまとめられていますが、そこからこの運営協議会でどこまでサポートできるのかを考えていかなければなりません。意見を言わせていただくと、まだ煩雑です。ニーズと課題で、ニーズが方法になっていることがあります。ここでの本当の目標は何なのか、国が言う地域包括ケアシステムの構築は、コミュニティワークの手法を使って地域づくりという活動をしていきながら、目標である地域包括ケアシステムを包括支援センターが作れとっています。方法と活動とその中の段階的な目標があるわけです。整理をきちんとする必要があります。それが出来れば、何を目的に何をするのかといった共通理解が今以上にできる、それをしっかり伝えることがネットワーク構築につながると思います。ここまで整理されているので、次の段階としていい意味として言わせていただきました。

(3) その他

介護予防支援業務の委託について

市内新規事業者について、委託の可否を提議。委託について可とされる。

事業所名：あじさいケアセンター

閉会